

「川崎市建設キャリアアップシステム活用モデル工事（上下水道局版）」特記仕様書

- 1 本工事は、建設技能者の処遇改善、育成及び建設事業者の担い手確保に寄与することを目的として実施する「CCUS活用モデル工事」の対象工事である。
- 2 受注者が「CCUS活用モデル工事」として、希望する場合に実施できるものとする。
- 3 CCUS活用にあたっては「川崎市建設キャリアアップシステム活用モデル工事試行実施要領（上下水道局版）」に基づき行うものとする。
- 4 「川崎市建設キャリアアップシステム活用モデル工事試行実施要領（上下水道局版）」に記載のない事項については、受発注者間の協議によるものとする。
- 5 CCUS活用に係る費用（登録費用、機器設置費用、現場利用料等）は受注者が負担するものとする。